

～消費者注意情報～

ネット広告で見つけた害虫駆除サービス、格安なはずが高額請求に！
～ 害虫駆除サービスに関するトラブルに注意！ ～

令和8年6月10日

相談事例

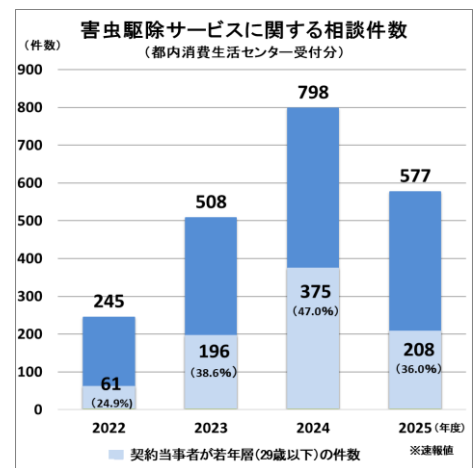
昨夜、キッチンにゴキブリが出たので、すぐにネット検索して、「550円から」と広告している害虫駆除サービス事業者に電話をした。値段を確認したが、「現場を見ないと分からない」と言われたので来訪してもらった。キッチンを見た事業者から、「ゴキブリの卵があるので卵抑制剤のほか、今後ゴキブリが寄ってこない薬剤処理が必要。全部で8万円になる」と言われた。高額で驚いたがゴキブリの卵を見せられて不安になり、仕方なく作業を依頼し、全額支払った。しかし、広告で見た金額と全く違うので不満。(20歳代 男性)

ココに注意！・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ 依頼する前に料金や作業内容をよく確認しましょう。

東京都内の消費生活センターには、ゴキブリやネズミなどの害虫駆除サービスに関する相談が多く寄せられています。その内容のほとんどが、ネット広告で格安な事業者に依頼したところ、広告表示よりかなり高額な請求を受けたというもので、特に若年層(29歳以下)からの相談が目立っています。

依頼する場合は広告表示をうのみにせず、**電話をした際に、作業内容、見積額、出張費、キャンセル料の有無などを必ず確認**しましょう。「現場を見ないと金額は分からない」と言われても**費用の目安を聞いておく**ことが大切です。事業者が来訪した際は、作業前に見積書をもらい、作業内容と料金の根拠を確認してください。説明に納得できない場合は、その場で契約をせず、きっぱり断りましょう。事業者から「すぐに対応する必要がある」などと不安をあおられ契約を急かされても、冷静に判断しましょう。



★ 困ったときは、すぐに最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

来訪した事業者から、**広告で見た金額とかけ離れた高額な料金を請求された場合は、訪問販売に該当し、クーリング・オフができる可能性があります。**料金や作業内容に納得できないときは、その場で支払わず、すぐに最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

★ 害虫が出て慌てないよう、普段から対策しておきましょう。

ゴキブリやネズミなどが急に現れると慌ててしまいがちですが、まずはすぐに対応が必要か落ち着いて考え、複数の事業者に見積りを取って比較・検討してから依頼しましょう。また、**普段から置き型の駆除用品を使い、市販の殺虫剤を準備しておく**と安心です。

東京都消費生活総合センター
お近くの消費生活センター

03-3235-1155
局番なし188(消費者ホットライン)

○消費生活に関わる東京都の情報サイト「東京くらしWEB」 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp>

○悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください。 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/tsuho/>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。

